

令和元年貝塚市教育委員会会議
第2回臨時会会議録

令和元年 8 月 22 日 開会

令和元年 8 月 22 日 閉会

令和元年8月22日(木)午後13時30分

貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	27	貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件	
4	〃	28	貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
5	〃	29	貝塚市教育委員会評価委員会規則の一部を改正する規則制定の件	
6	報告	2	令和元年度教育費補正予算(第3号)の件	
7	議案	30	令和元年度教育費補正予算(第4号)の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件
4. 貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
5. 貝塚市教育委員会評価委員会規則の一部を改正する規則制定の件
6. 令和元年度教育費補正予算(第3号)の件
7. 令和元年度教育費補正予算(第4号)の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	浅田 真由美	教育委員会委員
2 番	樽谷 栄子	教育委員会委員
3 番	西村 卓也	教育委員会委員
4 番	田中 廉久	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育総務課長	榑崎 賀代	学校教育課長	秦 真人
青少年教育課長	水本 学	中央公民館長	寺戸 俊二
図書館長	見川 直子		

事務局職員出席者

榑崎	賀代	教育総務課長
植山	卓哉	教育総務課主査

午後13時30分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和元年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会を開きます。
これより、事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（榑崎 賀代） ご報告申し上げます。出席委員は4名全員であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は4名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（榑崎 賀代） 諸般の報告を申し上げます。本日開会されました令和元年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会は、8月19日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後1時30分と定めてご通知申し上げます。今回の提案事件は、議案4件、報告1件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。
以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、2番 榑谷 栄子 委員、4番 田中 廉久 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の1日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は1日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第3、議案第27号 貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

議案第27号 貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。
- 教育部参与（浦川 英明） 議案第27号 貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、条例の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件につきましては、子ども・子育て支援法の改正により、令和元年10月1日から実施される保育料無償化に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

このたび、幼稚園の保育料が無償化になることにより、今後、園長による保育料徴収の必要がなくなることとなります。よって、第5条第2項に定められている条文を削除するものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長（鈴木 司郎） 質疑はないものと認めます。
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長（鈴木 司郎） ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（鈴木 司郎） ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第28号 貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第28号 貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） 議案第28号 貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件につきましては、子ども・子育て支援法の改正により、令和元年10月1日から実施される保育料無償化に伴う預かり保育に関する規則について、一部を改正しようとするものであります。

本市の幼稚園の預かり保育利用料は、1日につき500円となっております。しかし、今回の保育料無償化により、預かり保育利用料も無償化の対象となります。保育認定の申請を行い、保育の必要性を認定された場合は、日額単価450円の利用料が無償化されることとなります。

なお、申請の結果、保育の必要性を認定されない場合は、預かり保育料無償化の対象にはならないため、1日につき500円負担の従来通りとなります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（鈴木 司郎） 質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（鈴木 司郎） ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（鈴木 司郎） ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第29号 貝塚市教育委員会評価委員会規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第29号 貝塚市教育委員会評価委員会規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第29号 貝塚市教育委員会評価委員会規則の一部を改正する規則制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

現在、貝塚市教育委員会評価委員会委員の任期は、10月1日から翌年の9月30日までの1年となっておりますが、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うには、任期の開始時期が適切でないと判断し、その任期を6月1日から翌年の5月31日までとしようとするものです。

そこで、平成30年10月に委嘱された評価員会委員の任期は、今年の9月30日までとなることを、来年の5月31日までに延長し、令和2年度以降の委嘱については6月1日からの1年間の任期となるよう、規則の一部を改正しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 点検評価報告書を毎年発行されていますが、30年度の報告書は今年の12月でいいのかわかりません。来年度は、日にちが変わるのでしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 榑崎 賀代 教育総務課長。

○教育総務課長（榑崎 賀代） 評価委員会の報告書につきましては、毎年12月というのは変わりなく作られますので、委員の任期だけがズレると思っていただければ良いと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 今年の任期の人だけが長くなるという理解でよろしいですか。また、今年の委員の久保委員と油谷委員にはご了解もいただいているということでもよろしいですか。

○教育長（鈴木 司郎） 榑崎 賀代 教育総務課長。

○教育総務課長（榑崎 賀代） はい、おっしゃるとおりです。

○教育長（鈴木 司郎） 質疑は終わったものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（鈴木 司郎） ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（鈴木 司郎） ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、報告第2号 令和元年度教育費補正予算（第3号）の件を議題といたします。

報告第2号 令和元年度教育費補正予算（第3号）の件

○教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 報告第2号 令和元年度教育費補正予算（第3号）の件について、ご説明申し上げます。

第10款 教育費、第5項社会教育費、第5目図書館費における356万4千円の追加補正は、市民図書館給水ポンプの改修にかかる経費を計上するものでございます。

市民図書館開館時の平成元年に設置した給水ポンプが故障したため、改修工事を行うものであります。現在は予備機能により稼働している状態ですが、これは緊急避難的な機能であり、停止すると館内への水の供給が全くできなくなるため、早急に改修工事を行うための経費を計上するものでございます。

尚、補正予算につきましては、議会におきまして議決すべき事件でございますが、この給水ポンプの改修については緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないと判断したことから、地方自治法第179条第1項に基づき専決処分を行ったものでございます。

以上のとおりでありますので、何卒ご了承たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（鈴木 司郎） 質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（鈴木 司郎） ご意見もないようですので、報告を終了いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第30号 令和元年度教育費補正予算（第4号）の件を議題といたします。

議案第30号 令和元年度教育費補正予算（第4号）の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第30号 令和元年度教育費補正予算（第4号）の件について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

まず、議案第30号 令和元年度教育費補正予算（第4号）にかかる歳入のページをご覧ください。

第18款繰入金、第1項基金繰入金、第20目教育基金繰入金は、平成31年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会 議案第4号で承認いただき、教育基金に積み立てた寄附金100万円を活用すべく、一般会計に繰入れるものでございます。

次に、第20款諸収入、第5項雑入、第3目雑入における48万円の補正は、青少年国際交流事業における参加者負担金を一般会計に繰入れるものでございます。

続きまして、歳出のページをご覧ください。

第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育指導費における100万円の追加補正は、前述の寄附金を活用して、津田小学校の図書の実充及び図書室の整備にかかる事業費を計上するものでございます。

次に、第2項小学校費、第2目教育振興費における54万円の追加補正は、近年貝塚市に居住する外国からの帰国・渡日幼児児童生徒が増加傾向にあり、日本語指導についての支援体制を充実させるため、報償費を追加するものであります。

具体的には、ほとんど日本語が話すことのできない当該幼児児童生徒本人や保護者が、少しでも不自由なく学校生活をスタートするため、日本語指導を行う通訳ボランティアの謝金を追加計上するものであります。

次に、第2項小学校費、第3目学校建設費における356万2千円の追加補正は、令和2年度に行う市立北小学校旧校舎解体撤去等工事の設計業務委託料を計上するものです。

老朽化の著しい北小学校旧校舎は、降雨のたびに激しい雨漏りが生じているので、児童にとって安全な教育環境の整備を目指し、令和2年度に旧校舎の取り壊し等の改修工事を行うための設計業務を委託するものであります。

次に、第5項社会教育費、第3目青少年対策費における231万8千円の追加補正は、本市において、姉妹都市であるカルバーシティ市との国際交流事業として、隔年で中学生の交換訪問を実施してまいりましたが、昨年度をもって終了いたしました。しかし、カルバーシティ市の姉妹都市協会から交流事業継続の強い要望がありました。そこで、対象を従前の中学生から高校生まで広げ、国際社会で活躍できる青少年の育成を図るため、新たな国際交流を実施しようとするものであります。

今回の補正につきましては、市内在住の高校生が米国カルバーシティ市へ渡航する際の、航空券手配及び出入国にかかる諸手続き等の一般委託料、および、随行職員の日当等の諸経費となっております。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 北小学校の設計業務委託料を予算にあげていますが、北小学校は第1期工事が昭

和 34 年、第 2 期工事が昭和 43 年ですが、60 年以上、50 年以上も経っている校舎がありますが、全校舎を解体するというので設計委託をしていくのですか。

- 教育長（鈴木 司郎） 榑崎 賀代 教育総務課長。
- 教育総務課長（榑崎 賀代） 北小学校の今回の解体撤去につきましては、通称利齋坂と呼ばれる坂に面して建築しております 1 棟を解体しようと考えております。6 教室がある校舎になっております。
- 教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） それは、第 1 期の校舎になりますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 榑崎 賀代 教育総務課長。
- 教育総務課長（榑崎 賀代） 現存する校舎の中で、一番古いものになります。
- 教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） 第 2 期工事の校舎も解体する方向で考えられていますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 榑崎 賀代 教育総務課長。
- 教育総務課長（榑崎 賀代） 北小学校につきましては他の部分もかなり古いですが、今のところ、解体する予定はございません。
- 教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） カルバーシティー市の交流事業における募集要項は、どういった形になりますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 水本 学 青少年教育課長。
- 青少年教育課長（水本 学） まだ募集要項は完成していませんが、以前の学校教育課での募集要項に沿った形で、こちらから送り出した翌年は、向こうからの受け入れを行う相互という形を考えております。今年度につきましては、中学生で実施するのは日程的に不可能ですので高校生で、来年度以降は中学生も、という形で実施させていただこうと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 教育振興費 54 万円は、具体的にどのように使われるのかは検討されていますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） 今現在、日本語通訳が必要な児童が約 5 名。特に南小学校の 1 名は、ほとんど日本語が分からない状況です。現在、貝塚市では中国語ボランティア 1 名の登録がありまして、1 学期はほとんど来られませんでした。2 学期以降はかなりの日数で入っていただけるようです。そういうことにこの予算を使用する予定です。
- 教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） その方以外に新たに募集するとか、探される予定はないですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） 体制づくりという意味では、ボランティアの人材バンク的なことは、今後見据えて、いろいろなところに募集をかけたっていく予定です。中国語以外も今後対応しなければならぬ児童生徒が出てくるかわかりませんので、次年度に向けて今年度から体制づくりをし、広く募集していく予定です。
- 教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 津田小学校の図書室の工事の内容を具体的に教えていただけますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） 100 万円の寄付の件ですが、工事というよりは図書室の中の環境整備という形となります。主には、44 万円が新しい図書の購入です。56 万円の環境設備に関しましては、レイアウトの変更のために、新たな棚を入れたり、教室の一面にマットを敷きまして、クッションのようなものを置き、子どもたちが地べたに座って読書ができるコーナーを設けることに使用する予定です。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんでしょうか。
質疑は終わったものと認めます。
これよりご意見を伺います。田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） 北小学校の件ですが、6 教室取り壊しますよね。その他の校舎も 50 年以上経っている。将来、修繕費がどんどん増えることになる。市役所も 1965 年に建てられて 50 年ほど経つので

建て替えます。北小学校の残りの校舎も新築に建て替えて、修繕費を極力抑え、子どもたちの安全面を確保する。給食場から給食を運搬する方法など、設計委託するにあたって、しっかり考えて検討していただきたい。

- 教育長（鈴木 司郎） ご意見をいただきましたので、事務局ではしっかり考えていってください。ご意見も終わったようですので、これより採決いたします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長（鈴木 司郎） ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和元年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会を閉会いたします。

午後1時55分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	